

中野区教育委員会会議録

平成29年第16回定例会

平成29年6月16日

中野区教育委員会

平成29年第16回中野区教育委員会定例会

○日時

平成29年6月16日（金曜日）

開会 午前10時00分

閉会 午前11時00分

○場所

中野区役所5階 教育委員会室

○出席委員

教育委員会教育長 田辺 裕子

教育委員会委員 小林 福太郎

教育委員会委員 伊藤 亜矢子

教育委員会委員 渡邊 仁

教育委員会委員 田中 英一

○出席職員

教育委員会事務局次長 横山 俊

教育委員会事務局副参事（子ども教育経営担当） 高橋 昭彦

教育委員会事務局副参事（学校再編担当） 板垣 淑子

教育委員会事務局副参事（学校教育担当） 石崎 公一

教育委員会事務局指導室長 杉山 勇

教育委員会事務局副参事（子育て支援担当） 神谷 万美

教育委員会事務局副参事（子ども教育施設担当） 石原 千鶴

○書記

教育委員会事務局教育委員会担当係長 金子 宏忠

教育委員会事務局教育委員会担当 久保 敬右

○会議録署名委員

教育委員会教育長 田辺 裕子

教育委員会委員 小林 福太郎

○傍聴者数

8人

○議事日程

[報告事項]

(1) 教育長及び委員活動報告

- ① 6月13日 保育園と幼稚園と小学校との連絡協議会
- ② 6月15日 中野区立小学校音楽鑑賞教室

(2) 事務局報告

- ① 中野区子ども・子育て会議における就学前教育に係る検討結果について（子ども教育経営担当）
- ② 教員用指導資料の作成について（指導室長）
- ③ 第1期障害児福祉計画の策定について（子育て支援担当）

○議事経過

午前10時00分開会

田辺教育長

おはようございます。定足数に達しましたので、教育委員会第16回定例会を開会いたします。

それでは、議事に入ります。

本日の会議録署名委員は、小林委員にお願いいたします。

本日の議事は、お手元に配付の議事日程のとおりです。

<報告事項>

<教育長及び委員活動報告>

田辺教育長

教育長、委員活動報告をします。

事務局から一括で報告願います。

副参事（子ども教育経営担当）

教育長及び委員の活動報告でございます。

6月13日、保育園と幼稚園と小学校との連絡協議会がございました。田中委員がご出席されております。

また、6月15日、中野区立小学校音楽鑑賞教室がございました。午前の部につきまして田辺教育長、田中委員、午後の部におきまして渡邊委員がご出席されています。その様子を画面に映しております。

報告は以上でございます。

田辺教育長

各委員から、補足、質問、その他の活動報告がございましたらお願いいたします。

田中委員

江原小学校で開催された保幼小の連絡協議会に参加してきました。後で聞いたところ、50年ぐらい続いている協議会だということで、最初は幼稚園と小学校の協議会に、途中から保育園が参加したという格好で、非常に活発な意見交換がされていきました。

色々な話が出ていましたけれども、必要だなと思ったのは、小学校に上がると靴の履きかえはみんなが一斉にするので、立って履かないといけない。幼稚園とか保育園は人数が少ないのでみんな座って履いているので、年長クラスになって小学校が近くなると、保育

園とか幼稚園の先生方が少しそういうところも配慮していただけると、みたいな意見が、一つの例ですけれども出ていました。こういう話し合いをする、情報交換する機会があるのはすごくいいことだなと思いました。

ただ、そのときアンケート調査が出ていたのですけれども、取り組んでいる施設なのからちょっとよく聞き忘れたのですけれども、50%強ぐらいで、まだまだ、積極的に保幼小の連携に関わるところが増えていくといいなと思いました。

あともう一つ、音楽鑑賞教室、昨日午前中に参加させていただきました。本当に素晴らしい企画で、小学校は5年生でした。それから、中学校でも2年生のときに1回あるということで、中野で小中学校を過ごすという立派な施設で本当の音楽に1回ずつ触れることができるというのは、すごく大事なことだなと思いました。多分、これ以降こういったことを経験しない子どもたちもいるのではないかと思うので、そういう意味では子どもたちの心を豊かにする大きな体験授業になっているのかなと感じました。

あともう一つ、ここにはなかったのですけれども、昨日この音楽教室の後に、教育センターでやっている道徳の教科書の展示会をのぞいてきました。歩いて行くと早稲田通りに面しているところですが、すごく大きな立て看板があって、やっているのだというのは歩いている人も分かる状態で、多分、知らなくても歩いていてふと興味を持って入る方もいらっしゃるのかなと。いい宣伝をしているなと思いました。中も落ち着いた広い部屋で、道徳の教科書だけですけれども、じっくり見られる環境があって、区民の方たちが意見を言うまでではないのですけれども、中野の教科書でこういうものを使うのだということにちょっと触れてもらういい機会だなと思いました。また今後もぜひ広報を続けて、1人でも多くの方の目に触れていただけるといいなと感じました。

以上です。

田辺教育長

ほかの委員の方、いかがでしょうか。

渡邊委員

私も昨日、なかのZEROホールの音楽鑑賞教室に参加させていただきました。先週、中学校で、今週、小学校ということで東京都交響楽団がやっているのは同じでした。曲も一部かぶるところがあったのですけれども、オーケストラはこれだけの人数で音楽を奏でて、それで今回も説明で「スター・ウォーズ」のフレーズの最初の部分を、パートごとにまず太鼓とか、そしてバイオリンとかでやっていって、最後にそれを重ねると「スター・

ウォーズ」の曲が完成すると、それを実際に実感するというこういった企画という、教室というのは恐らく今後そんなことはまず絶対にはないと思います。オーケストラの生の音楽をすばらしいホールで聞くということは、今後を担う子どもたちにとってこれがきっかけになって、すばらしい音楽に対する考え方が変わる方も多くいらっしゃるのではないかなと思うと、芸術というものは本物に触れることが、CDで聞いても音が一緒だとかそういうレベルの話では全然ないのだなと思って感じておりました。この芸術というのは、その場に行ってその雰囲気全体を味わって、これが勉強になるのだろうなど。こういった機会は実際なかなか取ることが難しい。特に子どもは取ることが難しいことを考えると、本当に素晴らしい企画なのではないかなと思っておられます。スタッフのこれだけの大人数とこれだけの子どもたちの移動ということで、校長先生を初め、教員の方々そしてこの音楽部会なのでしょうか、教科部会の先生方のご尽力によってこういうことができているのは本当に素晴らしいことで、大変でしょうけれどもぜひ続けていただきたいなと感じておりました。本当に素晴らしかったです。オリジナル・サウンド・トラックの「サウンド・オブ・ミュージック」のテーマ曲だけではなくて、中にある「ドレミの歌」なんかがあって、それをオーケストラでやるとこんなにきれいなんだって、すごくそういった感じることもありますし、自然とみんなが一緒になって、指揮者にどうぞとやっていただいでみんなで一緒に歌い始める。それだけ音楽が心をつかんで子どもたちが一体になっている証拠が、そういったところにもあらわれたので、こういったことは本当に素晴らしいのではないかなと感じました。

以上です。

田辺教育長

私も昨日、午前中、田中委員と一緒にこの音楽鑑賞教室に行かせていただいたのですが、長年教育長をやってお恥ずかしいのですが、これは東京都交響楽団が来てくださるので、このプログラムは東京が設定したものを受けとめるだけだと思っていたのですが、昨日啓明小学校の鈴木校長先生とお話ししていて、今までは子どもたち何人か、代表が指揮者体験というのをしていたのだけれども、それをやめて、今年は委員がおっしゃった「サウンド・オブ・ミュージック」をオーケストラで聞かせるというのにしたのだと。これは教科書が変わって「サウンド・オブ・ミュージック」が教科書に載ったので、実際に子どもたちに聞かせることによってオーケストラの素晴らしさというのも一回味わわせたいということをおっしゃっていらして、ちゃんと日常の学習と鑑賞教室を

つなげることも中野区オリジナルでやれる余地がというか、そういうことを企画しているのだと伺ってちょっと恥ずかしい思いをしたのです。そういう意味では、学校の先生たちもこれを活用した取組をしているのだなど、改めて感じました。

済みません、付け加えさせていただきました。

ほかにございますか。

小林委員

私は、先週土曜日、10日に第五中学校の道徳授業地区公開講座にお伺いしました。非常に印象的だったのは、全学年全学級、授業を公開していましたが、どの学級の生徒も非常にまじめに一生懸命に、しかも活発に取り組んでいたと。決してオーバーではなく、本当に素晴らしいなと思いました。私は本務の関わりで、ここのところ地方、都内の幼稚園や高校まで教育実習生が行っておりますので、何校か回っているのですが、全く引けをとらず非常に頑張っていたのが印象的でした。

道徳授業地区公開講座は、中野区の教育委員会と東京都の教育委員会の共催という形で、最低年に1回以上はやりましょうということで10年以上の歴史があるのですけれども、色々な形でもっと広めて、地域の方や保護者の方にどんどん来ていただければいいなと改めて思いました。

以上です。

田辺教育長

ほかにございますか。よろしいですか。

<事務局報告>

田辺教育長

それでは、続いて事務局報告に移ります。

事務局報告の1番目「中野区子ども・子育て会議における就学前教育に係る検討結果について」の報告をお願いします。

副参事（子ども教育経営担当）

「中野区子ども・子育て会議における就学前教育に係る検討結果」ということでございますが、背景として前文にございますが、子ども・子育て支援事業計画の中間見直しを今年度予定してございます。この計画につきましては、平成27年度から31年度の5か年の計画でございますが、環境の変化等を踏まえまして今年度改定するものでございます。

その中間の見直しに関しましては、区としては主な検討事項として、就学前教育の充実、

また、児童相談所の設置を見据えた子育て支援施策の充実、また、各事業の需要見込み、確保策の見直しを想定しているところをごさいます、今回、そのうちの就学前教育の充実につきまして、子ども・子育て会議にご審議をいただき、今回その結果の報告があったものでございます。

内容につきまして、資料の中ほどからになります。今回、子ども・子育て会議におけます検討テーマでございますが、就学前教育の質の向上ということで4点、教育・保育の質の向上の取組みについて、保幼小連携による教育の推進について、就学前の特別支援教育の充実について、また、区の果たすべき役割について、ご検討をいただきました。検討の取りまとめ結果につきましては、別添で本編を付けてございます。

本編につきましては、現状と課題、向上に向けた取組、そして区の果たすべき役割の3章立てで構成されております。そのうち、向上に向けた取組につきましては、資料の下の部分、概要という部分でございますけれども、そちらに内容を書いてございます。一つ目として、就学前教育の質の向上として幼稚園、保育園等、公立私立を問わず小学校への円滑な接続を見通した就学前教育の目指すべき目標を設定し、共有を図り、合同研究や研修の充実等により教育・保育の質の向上を図ること。また、保幼小連携による教育の推進ということで、子どもの発達や学びの連続性を確保し、幼稚園・保育園等と小学校とが双方から成長の段階を踏まえた教育を進めること。また、三つ目、特別支援教育の充実として、個々に応じた教育機会を充実するとともに、巡回指導や情報共有の仕組みなど、療育の機能強化や相談支援体制の充実により、幼稚園・保育園等、学校への支援を拡充することが取り上げられております。

また、区の果たすべき役割として、2ページ目となりますけれども、一つ目に教育・保育の質の向上ということで、ここに記載してございますように、就学前教育の目標設定と共通理解の形成。また、幼稚園・保育園等との特性を生かした豊かな教育・保育の展開などの役割をお示しになっています。また、二つ目として、保幼小連携による教育の推進、保護者・地域との連携推進ということで、相互協議など保幼小の連携強化のための仕組みづくりと運用などについて。また、③ですけれども、特別支援教育の充実ということで、私立幼稚園、保育園等での受け入れ体制整備や、人的配置など財政面を含む受け入れ拡大に向けた支援など。また、4番目に推進体制の確立ということで報告されております。

その下に3として、最後に子ども・子育て支援事業計画の見直しに向けたスケジュールを記してございますが、今後、この取りまとめ内容を参考にするとともに、子ども・子育て

て会議での審議等を踏まえ、計画の中間見直しを進めてまいる予定でございます。

報告は以上でございます。

田辺教育長

ただいまの報告につきまして、質問等、ご発言がありましたらお願いいたします。

田中委員

就学前教育の質の向上の中で、目指すべき目標を設定して共有を図るということで、報告書の中にもその部分がかかれていまして、この前の保幼小の連絡協議会の中でもこのことが話題に乗ってました。なかなか具体的に、こういった子どもという形が見えにくいということで、これは報告書ですからこの後の事業計画の中でこういったことは最低限というのでしょうか、こういった子どもで小学校に上がって欲しいというものの具体的に見えるような形を作ると共有しやすいですし、共有をさらに展開しやすいのかなと思うので、その辺はぜひ見直しの中で検討していただければと思います。

田辺教育長

この間、区長と教育委員会とで総合教育会議を開いておまして、その中で教育大綱を定めたわけですが、その中でも私たちも色々議論させていただいた目指すべき人間像とか、中野区としての教育の目指すべき姿みたいなものを議論させていただきましたけれども、6歳での人間像みたいなものが色々今、私立幼稚園・保育園、公立の幼稚園・保育園と色々な主体がある中で、それぞれが話し合いをしてお互いに共通の子ども像みたいなものを結べていくと本当はいいなと思っておまして、努力していきたいと思っております。

ほかにございますか。

小林委員

内容についてはいずれも、今後のあるべき姿がしっかりと示されていると思います。今、田中委員がご指摘のとおり、具体的にどのような行動をとるか、実践をやっていくかというのは、そのプログラムというのでしょうか、そういうものがさらに具現化して実践されることを期待しています。

それから、これについて良いとか悪いとかではなく、今、保幼小連携による教育の推進ということで、さまざま研修会もしっかりやってみようとか、地域と保護者との連携を果たしていきましょうということは色々書かれてありますが、私は従前から何度もお話ししているように、保幼小に関しては先ほども話題に出ていた、中野区は非常に歴史があって、今、全体的に当たり前のようになってきましたが、当時は非常に先進的な取組だっ

たと思うのです。それについては、今後も充実させていくべきだと思うのですが、保幼小、中の視野を入れた連続性をもう少し、義務教育を守備範囲としているこの各地区の教育委員会としては中学校までをスパンに入れた、もちろんそのために小中連携というのがあるわけですが、ともするとこの保幼小に関わる事業と小中連携が全く別のもの、当然発達段階も違いますし、やっていることも違うので別でいいと思うのですが、むしろ今後は、例えば保幼小の会議には必ず中学校の教員も参加するとか、なかなか現場の理解はそんなの忙しくてなかなかできないのですよと。しかし、実際はそういう認識がボディブローのように後で効いてくると思うのです。中学校の教員はもちろん、小学校の教員もそうですし、それぞれ目の前の子どもたちをどうしていくかということで必死なのですが、場合によってはこの子たちが先々こうなるとか、逆に中学校の教員はこの子たちはこういう道を歩んでここに来ているのだと、そういう広い視野を持っていくというのは、私はこれから非常に求められると思います。そういう視点も踏まえた行動計画というのですか、実践をぜひ期待したいと思っています。

以上です。

田辺教育長

ほかにございますか。

伊藤委員

特別支援教育の充実を図る取組、たくさん書かれていてよかったなと思うのですが、事業計画の段階での課題かと思うのですが、ここにも、報告書の段階でも保育士・教員等が必要な研修を受けられるような支援ですとか、申し送りのシステムの見直しなどが書かれているのですけれども、現場の先生が毎日、幼稚園、保育園、小学校、中学校で保育や授業をされているので、その中で確実に生かしていけるような、そして特別支援の対象であるお子さんだけでなく、全てのお子さんが発達していけるようなスキルというか教育を充実させることはとても大事だと思いますので、単にそのお子さんへの療育ということだけではなくて、日々の実践の中で何ができるかという視点が生かせる工夫を、事業計画の中でもしていただけるといいかなと思いました。

以上です。

田辺教育長

よろしいですか。

渡邊委員

こういうふうには検討の目標みたいなものを立てていただくことは、本当に素晴らしいなと思います。田中委員、小林委員もみんな同じことを言うのですけれども、やはりこれを具体化していかななくてはいけないし、一つずつやっていかななくてはいけない。テーマはこれだけ全部挙げて、恐らく全部が可能な訳がないので、こういったことを一つ一つ考えて、そして時代とか、今の現場で必要な事項を抽出して、その中で順番を決めて取り組むべき事業を一つずつこなしていく。そういう意見ではこっちがあるではないとか、区民からも色々と言われる部分も多々あると思うのですけれども、そういった意味では、みんなが理解して今これを全て取り組めと言われてもなかなか難しいところがあるので、相互への理解ということに真剣に。区民のコメントをいただくとか、そういうところにも重きを置いていただいて、色々な意見を。それで今やるべきこと、取り組むべきこと、それで毎年同じテーマで取り組んでいってどんどんスキルアップしていくということですので、それにはやはり周りの方、区民も含めて父兄、全ての方にご理解を示していただけるような配慮が、恐らくこういうのは一番必要なのではないかなと思っております。非常にいい体制で。

今、障害の話が出ていましたけれども、障害なんかでも順番もしっかり書かれていまして、特別支援教育は保育園での受け入れ体制の整備、これは緊急な課題なのだろうということで、気持ちとしては少し上に持ってこられて、スタートのところに書かれているのではないかと。その順番かと言われると分からないですけれども、そして早期発見。重要なテーマをしっかり押さえているということは、皆さんに理解していただけるようなことが大切なのかなと思っております。非常に、こういった取組に協力していきたいと思います。

田辺教育長

ほかにございますか。よろしいですか。

具体化に向けました検討の中でまたご意見いただければと思っておりますので、よろしくお願いたします。

続きまして、事務局報告の2番目「教員用指導資料の作成について」の報告をお願いします。

指導室長

中野区では、学校教育の指導目標に、生命を大切にする教育の推進を掲げ、自己肯定感を高めるとともに、自他の生命を尊重する態度を育てることを示しておりまして、より充実した教育活動が展開されるよう取り組んでいるところです。

このたび、教員用の資料を作成いたしましたので、ご報告いたします。資料名につきましては「子どもたちの自信とやる気を高め、居場所をつくるために」と、その活用についてです。

内容につきましては、資料に示している2番の5点でございます。具体的な活用方法を2ページ目に示させていただきました。ご覧ください。2番では、三つの視点で示させていただいております。

まず1番左側ですが、これは個人としてこのリーフレットを活用していく。真ん中は、研修会等で参考資料として活用していく。一番右側は家庭との連携、保護者との保護者会等での活用を前提として進めていく内容でございます。また、下段には、研修実践例といたしまして、環境づくりをどのようにやっていくか、板書計画も含めまして示させていただいております。

これらは全教職員に配付いたしまして、校内の研修に当たりましては、校長、副校長に周知するとともに、生活指導主任会で具体的な研修方法を指導いたします。8月末までに全校で研修を実施し、今後の指導に活かしてまいりたいと考えているところです。

報告は以上です。

田辺教育長

ただいまの報告につきまして、ご質問等ありましたらお願いいたします。

田中委員

素晴らしいリーフレットだと思います。これは全教員に配付するということですが、研修という話が出ましたが、これをもとにした研修も全教員が受ける予定なのでしょうか。

指導室長

7月の生活指導主任会で、生活指導主任に研修の方法などを指導いたしまして、夏休み等を利用して全教員が受けることとしています。

田中委員

せっかくの資料なので、ぜひ全教員が、もらうだけではなくて研修を受けて現場で生かせるような格好にしていいただければと思います。

あともう1点、いいでしょうか。家庭との連携もすごく大事なところだと思うのですが、この資料そのものは父兄には配付するにはどうなのでしょう。これをもとに、父兄にこういったことに取り組んでいるという形で説明することを想定しているのでは

うか。

指導室長

例えば、資料の8ページ目「子ども一人ひとりの変化に気付く」というところをご覧ください。こちらは教員がチェックリストでさまざまな子どもの変化に気づくという資料になっておりますが、例えば保護者会資料の中でこのページだけを示して、ご家庭でも似たような様子がないかどうかなど、家庭と学校が連携して子どもたちの状況を把握していく。そのような活用なども検討しているところです。

これらの資料は紙ベースで印刷するとともに、電子データでも学校に配付いたしまして、必要な部分について加工することも可能としているところでございます。

田辺教育長

ほかにございますか。

伊藤委員

今の例のように、具体的に日々の保護者の方の教育活動とか、先生方の活動に直結できるような情報はとても貴重だと思うので、なるべくこういった具体的な資料、サインの例とか、出していただけるといいと思いますし、あと、褒めることと認めることとの違いということも書かれているのですが、そういったところでもノートとかにコメントを返すときに「頑張ったね」だけでなく、こだわった、見て欲しかった点に触れましょうとか、とても良いことが書かれています。実践に役立つところを先生方がより拾いやすくなるような周知の仕方も工夫していただけたらと思うのと、ぜひサイン例とか、見つかったときに保護者の方が今度はどうすればいいのか、学校のほうでそれをどう受けとめるのかについても、保護者会とかで確実にお伝えできたりすると、保護者の方としてはありがたいのではないかなと思いました。

以上です。

田辺教育長

ほかにございますか。

渡邊委員

ちょっと確認になりますけれども、こういった資料の作成に関しては、年度の終わりにこの目標が、予定として7月、9月から実施するという形で、当然これは教育ですから終了はないのですけれども、来年度はまた違うテーマでの教育指導資料を作成するのでしょうか。

指導室長

その状況によりまして、作成資料については検討してまいりたいと思っておりますが、またこれらに関連する具体的指導事例をまとめた人権教育推進資料を年度末までに作成することとしておりまして、より実践の事例については、来年度以降そのような形で周知してまいりたいと考えています。

渡邊委員

田中委員も言われたように、取組として何も文句を言うところがなくて、素晴らしいと。ただ、9月から実践で検証が終わってしまって、では来年はどうするのかという話に絶対になってしまうので、これはやはりこういったことは繰り返さずずっと続けていかななくてはならないということで、このテーマで次のスキルアップをして、また来年の7月に検証をするかとか。この自己肯定感とか今はやりの言葉ですけれども、そういったことを理解して教育を進めていこうという目標を掲げたのであれば、今年度で終わりということがないような、継続的で実践的な計画も示していただくと分かりやすいのかなと感じました。

田辺教育長

よろしいですか。ほかに。

伊藤委員

同じようなことになるのですが、ここにもきちんとP D C Aサイクルの中で共通理解を図りながら計画の見直し等もしながら進めてくださいと書かれているのですがけれども、実際には学校現場もお忙しいので、こだわるようでも具体的に記載して下さっているコメントの書き方とか、変えてみてどうだったのかとか、そういう抽象的なことではなくて、具体的な範囲の中で実際にどうだったかの具体例も収集して下さるということなので、そういったできることを確実にという取組をP D C Aサイクル、区としても、区教委としてもリーダーシップをとっていただけると、学校としてはありがたいのではないかなと思いました。

以上です。

田辺教育長

ほかに。よろしいですか。

小林委員

この自己肯定感とか自己有用感については、もう皆さんご案内のとおり、国際比較的な調査をすると日本人の子どもたち、青少年の自己肯定感は外国に比べると非常に低いとい

う大きな課題があつて、これはこの中にも東京都教育委員会の取組とかありますが、文部科学省のホームページを見ると結構この自己肯定感に関わっているだけで相当な分量の情報が提供されていて、今、これを何とかしていこうという動きが非常にあると思うのです。

私は、気を付けなければいけないのは、ただ自分に自信を持つとか、そういう一方的なことではなくて、相手の良さを認める、自分の良さを認識するとともに相手をしっかり認め合うというか。ここに人権教育が重要だということで、このとおりだと思います。人との違いを認めるという、多様性を認めるということでは、このリーフレットの中では性同一性障害について例が挙げられているのですが、こうしたもの、幾つかの人権課題の中の一つですけれども、それだけではなくて、全てにわたって違いを認める土壌というか、状況を作り出していくということはすごく大事だと思います。こういったことは、1回学べばそれで済むかという、極めて定着率が低いものであるわけで、継続して取り組んでいくことが一番大事だと思います。ぜひ各学校でそういう意識をした、要するに同じ指導をするのでもこうしたものを意識して指導していくことが、私はすごく大事だと思いますので、こういった取組をどんどん進めていただいて、充実させていただければと思います。

これは要望です。以上です。

田辺教育長

ご要望ということで承りました。

伊藤委員

今のお話を受けてなのですが、人権教育も道徳教育も、ほかの教育も組み合わせさつていくと思います。自己肯定感・自己有用感だけでなく、例えば非認知的能力ということで、今の他者への敬意とか、思いやりとか社会性とか、やり抜く力とかいろいろなことが今、またモデルが変わろうとしていますので、ぜひ先進的にそういったことにも目を向けながら、また数年後のこういったリーフレットに向けてご準備いただけるといいのかなと思いました。

以上です。

田辺教育長

よろしいですか。

それでは、本報告について終了させていただきます。

続きまして、事務局報告の3番目「第1期障害児福祉計画の策定について」の報告をお願いします。

副参事（子育て支援担当）

障害児福祉計画につきましては、児童福祉法の改正に伴いまして作成が義務づけられております。また、国の基本的な指針にのっとりまして、そうした計画を策定するようにといったことが通知されているところでございます。

今回につきましては、国の基本指針が示されましたのでその概要と、それを受けた区の策定の考え方についてご報告させていただきます。

2番の、国の基本指針の概要でございます。基本指針には、障害児に係る事項として以下に掲げられているような事項が定められているところでございます。一つ目といたしましては、障害児通所支援等の提供体制の確保に関する基本的事項といたしまして、地域支援体制の構築、あるいは関係機関の連携、地域社会への参加、特別な支援が必要な障害児に対する支援体制の整備といったことが基本的事項として定められているところでございます。

また、二つ目といたしまして、そうした支援等提供体制の確保に係る目標といたしまして、重層的な地域支援体制の構築を目指すための児童発達支援センターの設置及び保育所等訪問支援事業の充実、あるいは重症心身障害児の支援、また、関係機関の協議の場の設置といったことが掲げられているところでございます。

そのほか、計画の策定に関する事項として、計画期間やニーズ把握の必要性、また、虐待防止、差別解消といったその他の確保するために必要な事項について、基本的指針として定められているところでございます。

こうした指針を受けまして、3番目に区としての策定の考え方を、現段階のものをまとめさせていただいております。策定の趣旨といたしましては、個々の状態やライフステージに応じたニーズにきめ細かく対応するため、関係機関と連携した切れ目のない支援体制の構築、そしてそれを支えるサービスの質の確保・向上のための環境整備、加えて地域社会への参加・包容の推進、こういったことを中心として障害児福祉計画の策定を予定しております。また、本計画は障害福祉計画と一体のものとして作成を予定しているところでございます。

次のページにまいりまして、これから検討を進めるところですけれども、主な検討の視点として三つ挙げさせていただいております。一つ目といたしましては、関係機関と連携した切れ目のない一貫した支援、こちらについては早い段階からの気づき、あるいはライフステージに応じた関係機関、専門的支援の連携。そして保護者等への支援の充実といったものについて、視点として挙げさせていただいております。

二つ目としましては、専門的な支援の充実と質の確保といたしまして、さまざまな通所支援事業、相談支援事業の拡充、児童発達支援センターの設置、医療的ケア児への支援の充実といったことを掲げております。

また、三つ目といたしましては、地域社会への参加、包容の推進といたしまして、一般施策での受け入れの促進や、そういったことに関する専門機関による後方支援の充実、特別支援教育の充実、障害や発達支援の理解の促進といったことを掲げているところでございます。

計画の期間は、平成30年4月から平成33年3月といたしております。

検討の進め方でございますけれども、こちらにつきましては中野区健康福祉審議会障害部会において審議を進めているところでございます。ただ、先ほど報告がありましたとおり、子ども・子育ての支援事業計画の中間の見直しの中でも、就学前教育に関する議論が進められているところですので、そういったところとも整合性を図りながら進めてまいります。

スケジュールといたしましては、10月に素案を決定いたしまして、1月に案の決定、区民意見等を得まして、3月に策定を予定しているところです。

報告については以上でございます。

田辺教育長

ただいまの報告につきまして、質問等、ご発言がありましたらお願いいたします。

田中委員

基本指針の概要というところを見ると、障害児の通所支援という言葉で全部がくくられているような気がするのです。前文の経過等の中では、障害福祉サービス等及び通所支援等という格好になっているのですけれども、これはこの概要の中にその辺が全部含まれるということなのでしょうか。通所支援というと障害児福祉の中で、イメージとしては一部のような気もするのですけれども、その辺をちょっと教えていただければと思います。

副参事（子育て支援担当）

通所支援という中には、もちろん法定のサービスでありますさまざまな放課後デイサービスですとか、発達支援のサービス等もありますけれども、またそのほかに相談をきちんと受けていくといったところについても、サービスの一つとして捉えているところでございます。そういう意味では、包含した形で児に対する法令に基づくさまざまなサービス、あるいは補完する区のサービスも含めた形で計画は策定したいと考えております。

田中委員

そうすると、最後のところに書いてあるのですけれども、障害福祉計画と一体のものとして作成するというわけですが、その障害福祉計画の中の、ある障害児というのですか、年齢がどういうふうに分けられるのか分からないのですけれども、その部分については全てこの障害児福祉計画の中で決めていくことになるのでしょうか。

副参事（子育て支援担当）

構成の仕方等については、まだ検討中のところではございますけれども、実は、現在の障害福祉計画の中にも当然、児に係るサービスについても記載されているところですが、今回、障害児福祉計画として法律上きちんとした定めをすることになってございますので、もう少ししっかりと児の部分がきちんと見える形で整理してまいりたいと思っております。

田辺教育長

よろしいですか。ほかにもございますか。

渡邊委員

障害児という支援ということで、者ではなくて児というこだわりがあるのが、珍しかったなと実際思っていたのです。

この基本指針の中で色々なことが書かれていますけれども、それは医療機関だとか色々な機関とか、今全ての機関での連携を充実させたり云々と、そのあたりについては計画的に考えてもいいと思うのですけれども、基本指針の、二つ目の丸のところの真ん中に、重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保という、場所の設置というような具体的なものがここに示された。連携とかではなくて。

それで、2枚目の資料の中で、ここの中に②のところ、ほかのところは「拡充」とかそういう言葉を使っているのですけれども、この2番のところに児童発達支援センターの「設置」と使っているのです。今、それについて現状では中野区にその部分が現場としてないということでよろしいのでしょうか。

副参事（子育て支援担当）

この児童発達支援センターにつきましては、重層的な相談を受け付けるといった機能と、あと実質的にサービスをそこで展開していったり、民間のサービス事業所を支援していくようなバックアップ機能といったものを複合的に用意するといったことが法律上定められておりますけれども、そういったことを1カ所で設けるとい形になりますと、今現在は

中野区では設置をできていないこととなります。

ただ、一貫した相談支援の部分については、すこやか福祉センターが乳健から課題を発掘して、支援を継続的にしていると。そこに、障害児の支援計画を立てる事業所もあるということで、相談支援のトータル的な部分についてはすこやか福祉センターが担っているといったところと、一方で実際の専門的なサービスの実施ということになりますと、区立のゆめなりあですとか、アポロ園といったところで実際のサービスの実施と、民間の事業所に対してのバックアップも一定程度できているところですので、中野区の場合には少し機能が分かれた形で今、この機能を果たしている形になります。

今回、ここの計画の中では、こういったものについて中野区版といいますか、そういった児童発達支援センター機能を中野区としてはどういうふうに整理をしていって、強化していくのかといったことについて、改めてここで書いていく必要があるかなと考えております。

渡邊委員

ちょっとこれは教育委員会と近いのかなというところがあるのですが、中野区はその部分がちょっと弱いのではないかなと、すごく感じているところなのです。すこやかという形は実際、中野区は独自の形式のやり方で、すこやかが児童の全ての受け入れに対して十二分に効果が発揮できているか。ただ、これは教育委員会の話ではないので、ちょっと申しわけないのですが。

そしてそういったところは、こういった機会に充実していくことは物すごく期待のあるところだと思います。その期待の中に、基本指針に示されていた重度心身障害児の言葉がこっちは入っていないのです。これは基本指針で国が示されて重度心身障害という言葉を使っているのですが、ただの障害者と重度心身障害者は、同じであってちょっと違うものなので、このあたりは文言としては、重度心身障害児に対してどういうことをするのかということは、まだ検討事項で考えられるのであれば、入れておいていただいたほうがいいのかなと思います。

これは希望です。

副参事（子育て支援担当）

重度心身障害児に関しまして、国の基本指針に確かに書かれているのですが、中野区では既にたんぼぼで重度心身障害児の支援をしております、そういった状況なども鑑みながら、今後、区としてそのあたりについて、どんな支援ができていくのかを考え

ていきたいと思えます。

渡邊委員

たんぽぽもそうですし、今回、ゆめなりあができて非常に充実してきているので、その部分で拡充とか整備とか、充実という言葉で示していただければいいのではないかと思います。

田辺教育長

ほかにございますか。

伊藤委員

基本指針にも関係機関の協議の場の設置ということが明記されていて、地域支援体制の構築ということも明記されておりまして、検討点にも関係機関の連携という形で出ているので検討されると思うのですが、先ほどは教育からだったと思うのですが、こちらは福祉的な観点から子どもの支援をどうしていくかということだと思いますので、ぜひばらばらにならないように、実際的な連携ができるような協議の場のシステムづくりですか、先ほどお話があったすこやかと保育園とか学校とかがどう連携していくのかとか、中野区という単位は結構顔が見える単位というか、もっと大きくなると総論的なことでしか動けない部分があるかと思うのですが、顔が見える部分があると思いますので、そこを生かした対応策をぜひ考えていっていただけるとありがたいなと思います。

田辺教育長

ほかにございますか。

小林委員

ちょっと教えていただきたいのですが、教育というよりも福祉の分野なので、私も全体的な状況がよく把握できていないのですが、今回、これは法改正によってこういう計画の策定が求められているということなのですが、どの地区でもこういうものを進めていると思うのです。ちょっと大きな質問で答えにくいかもしれないのですが、近隣とかまたは色々な地域での動向というか、そういうことを把握されているのか。またはその場合どういう状況なのか、ちょっと粗々で結構ですので教えていただけるとありがたいです。

副参事（子育て支援担当）

詳細についてはなかなか承知できていないところはあるのですが、各区とも法令で義務付けられたということで準備は進めているかと思います。ただ、福祉に関してのサービスについても、割と各区とも基幹のサービスと相談をする場所との関係性だとか、独自

に色々やっている部分もあるかと思いますが、場合によってはそういった情報収集などもしながら、区としても取り入れるべきところは取り入れていって、あるいは中野区の良いところをPRしたりとか、そういうことで各区ともかなり悩みながら、国で示されずと標準的なタイプのものとして、先ほどの発達センターの話もそうなのですけれども、それぞれの区は、特に23区なんかはかなり丁寧に既にやられている部分があったりしますので、そこと今回の制度をうまくすり合わせてより良いものにとということで、各区悩みながらやっていますので、情報連携などやっていきたいと思います。

小林委員

今のお話で、状況は。やはり中野らしさというものを追及していいと思うのです。ただ、その上では周囲の状況を把握して、違いを理解というか、分かった上での中野らしさを大いに発揮していかれるといいのかなと思いました。

以上です。

田辺教育長

ほかにございますか。

伊藤委員

あともう一つ、主な検討点の最後のところに、障害や発達支援への理解の促進ということを書いてくださっているのですけれども、地域の中での福祉を考えたり、教育を考えても、家庭、学校、地域の連携ということを考えても、こういった理解の促進というのはすごく大事だと思うので、全体に分かりやすいシステムと分かりやすい周知というか、当事者の方やその周辺の方、また地域にお住まいの方、学校の先生、皆さんが中野区だとういう支援が受けられて、こんな見通しを持って子育てとか子育てができるのだなというものを目指していただけるのも大事な点かなと思いました。

以上です。

渡邊委員

これも質問になってしまうのですけれども、田中委員も言われていたのですけれども、今回の通所支援というのは、区内の施設の通所支援、学校に限られた場合、特別支援学級に行くのではなくて、例えば杉並区の永福に中野区の子どもが通う場合の通所支援というのは、こういった中に含まれてくるのでしょうか。

指導室長

この関連での通所施設ということと、また学校教育における特別支援学級ですとか特別

支援学校という教育的な内容については、一定程度分かれている形での話と認識しているところですが。

渡邊委員

この場を借りて、中野区は非常にそういったところを積極的に、強力に支援していただいているところなので、充実しているところなのであまり文句はないのですが、そういった意味では結構重要なことで、もし話題が違うのであれば、申し訳ないのですが、検討事項として考えていただきたいなと思います。

田辺教育長

特別支援学校に通われるお子さんの通学バスとか、あるいは通学手段については、学校教育の特別支援教育担当がかなり個別の対応をして、永福なら永福とか、それ以外の特別支援学校にも対応しています。教育の一環と今、指導室長が話しましたけれども、ただ、そのことが制度的には分かれてはいますけれども、学校教育の特別支援教育担当と今回の障害児支援計画にどう関わっていくかというのは決して無縁ではありませんので、一応メンバーとしても、学校教育も入って一緒に検討させていただきます。

ほかにございますか。よろしいですか。

それでは、本報告について終了いたします。

そのほかに事務局からの報告事項はありますか。

指導室長

東京都の公立学校における体罰の実態調査の結果が報道されましたので、中野区の状況も踏まえてご報告いたします。

先日、6月8日に東京都公立学校で体罰の実態調査についての報道がございました。中野区の状況でございますが、中野区での体罰の報告はございません。

以上です。

田辺教育長

ただいまの報告につきまして、質問等ご発言がありましたらお願いいたします。

よろしいですか。

それでは、本報告について終了させていただきます。

最後に、事務局から、次回開催について報告願います。

副参事（子ども教育経営担当）

次回開催でございますが、6月30日金曜日、10時から、当教育委員会室にて開催を

予定してございます。

以上でございます。

田辺教育長

以上で、本日の日程は全て終了しました。

これをもちまして、教育委員会第16回定例会を閉じます。ありがとうございました。

午前11時00分閉会